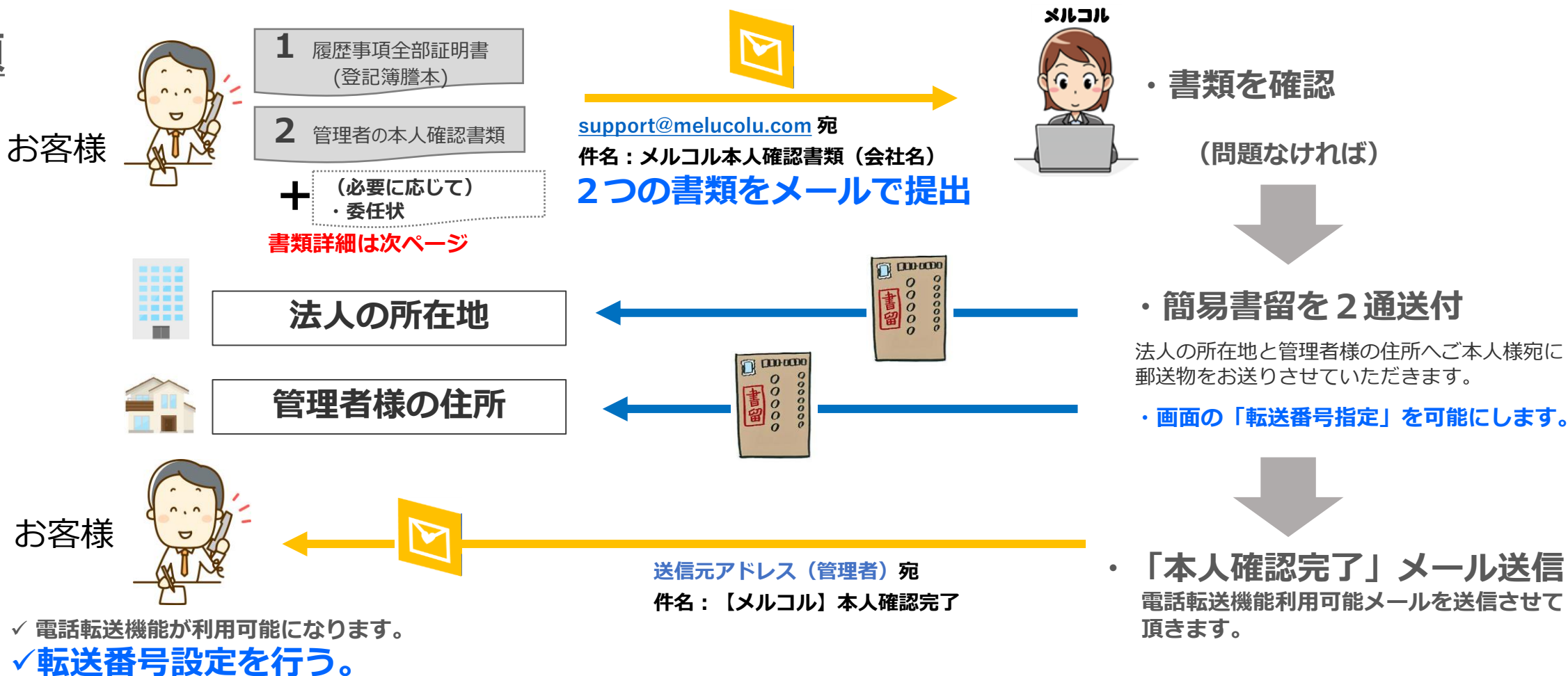


参考：ビジネスプラン「電話転送機能」の利用には申請が必要です。



- ✓ このたび「犯罪収益移転防止法」改正に伴い、通信サービスのご契約者におかれましても、指定書類の提出が義務付けられることになりました。
- ✓ メルコル ビジネスプラン「電話転送機能」をご利用の場合は、犯罪収益移転防止法に基づいた『取引時確認』が必要となります。

手順



参考：ビジネスプラン「電話転送機能」の必要書類について



法人のお客様にご準備頂く書類は下記となります。

	法人確認書類名	提出条件	
1 履歴事項全部証明書 (登記簿謄本)	<u>履歴事項全部証明書</u> (<u>登記簿謄本</u>)	(1) 履歴事項全部証明書の全ページの画像が必要です。 (2) 法務局の捺印付きであること。 (3) 発行日より6か月以内 ※不正防止の透かしが無い場合は、否認です。	画像またはPDFで準備ください
2 管理者の本人確認書類	運転免許証	(1) 公安委員会発行のもの（国際免許証は除く） (2) 表裏の2枚の画像が必要になります。 (3) 有効期限内であること	左のいずれか1つを 画像またはPDFで準備ください
	運転経歴証明書	(1) 表裏の2枚の画像が必要になります。 (2) 発行日が平成24年4月1日以降であること	
	個人番号カード(マイナンバーカード)	(1) 表面（顔写真が確認できる面）のみアップロードが必要になります。 (2) 通知カードは不可 (3) 有効期限内であること	
	日本国パスポート	(1) 顔写真ページ、所持人記入欄の2枚の画像が必要になります。 (2) 所持人記入欄に住所の記載があるもの (3) 有効期限内であること ※ 2020年2月4日以降発行された日本国パスポートは、所持人記入欄が削除された為、ご利用いただけません。	
	住民基本台帳カード	(1) 表裏の2枚の画像が必要になります。 (2) 有効期限内であること	
	在留カード	(1) 表裏の2枚の画像が必要になります。 (2) 有効期限内であること	
	特別永住者証明書	(1) 表裏の2枚の画像が必要になります。 (2) 有効期限内であること	

+

委任状

代表取締役が代わって担当者が本人確認をする場合は、委任状をご提示ください。

MS WORD
委任状 ダウンロード

PDF
委任状 ダウンロード